

いなみだて

田舎館小学校6年 工藤高聡君 書

4 | 2006 第 602 号

ピカピカの一年生に

3月28日、西保育所で修了式が行われ、14名が巣立ちの時を迎えました。今年4月から村立保育所が民間移譲されるため、最後の修了式となりました。中田睦子所長は、ひとりひとりに保育証書を手渡した後、「勇気と自信を持って頑張ってください」と激励しました。（4月1日から西保育所は田舎館保育園、光田寺保育所は光田寺保育園に名称が変わりました）

今月のおもな内容

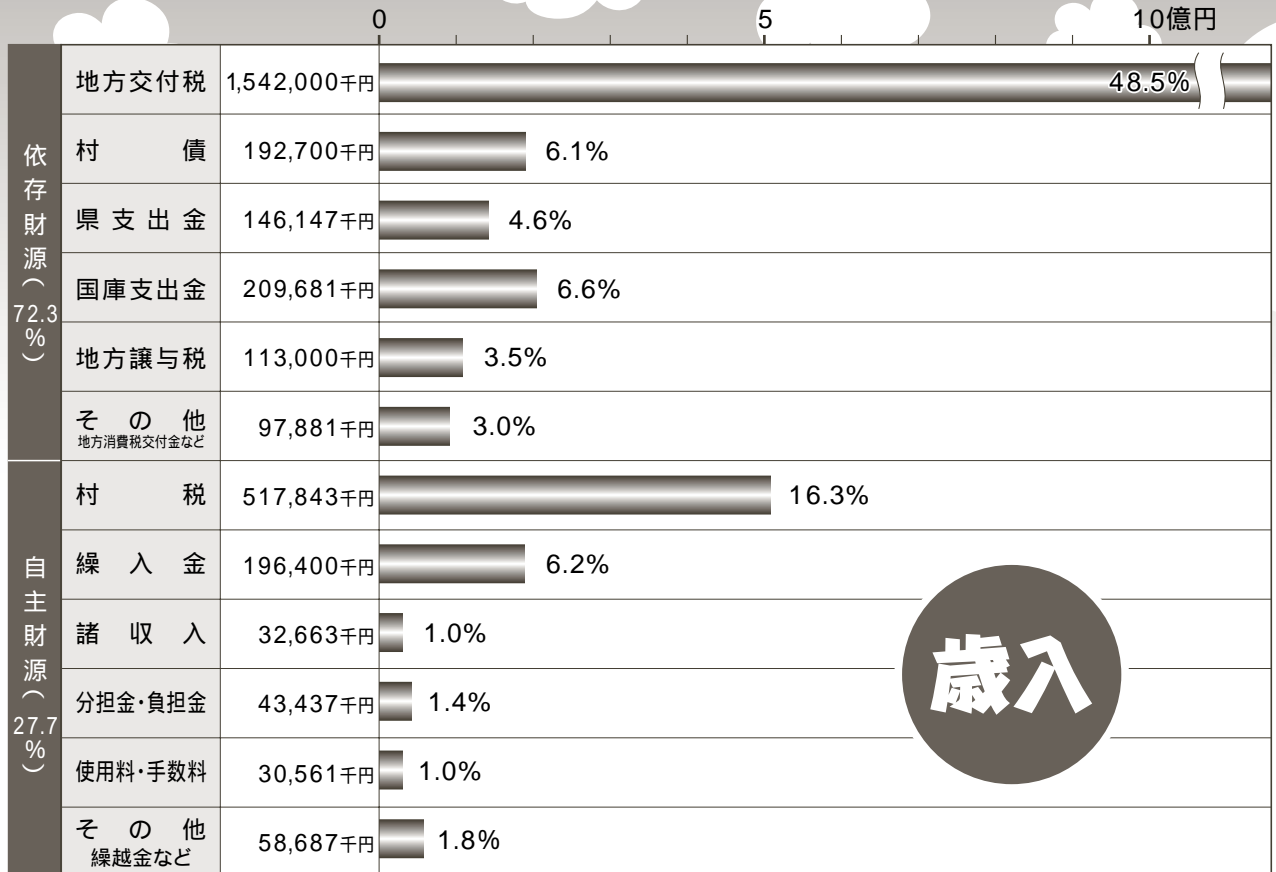
平成18年度一般会計予算 … 2
村議会3月定例会 …… 4
村職員紹介 …… 12
デービットさんの 国際交流コーナー …… 17
話題いろいろ …… 18
お知らせ …… 22
戸籍の窓 …… 24



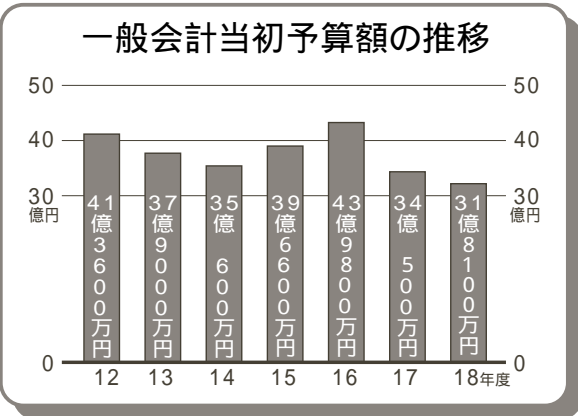
広報の早期配布にご協力をお願いします。

8,100万円

村議会3月定例会において可決された一般会計予算・特別会計予算の概要についてお知らせします。



- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆村債…大きな事業をするときに村が借りるお金
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◆繰入金…積立金を取り崩して入れられるお金
- ◆分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

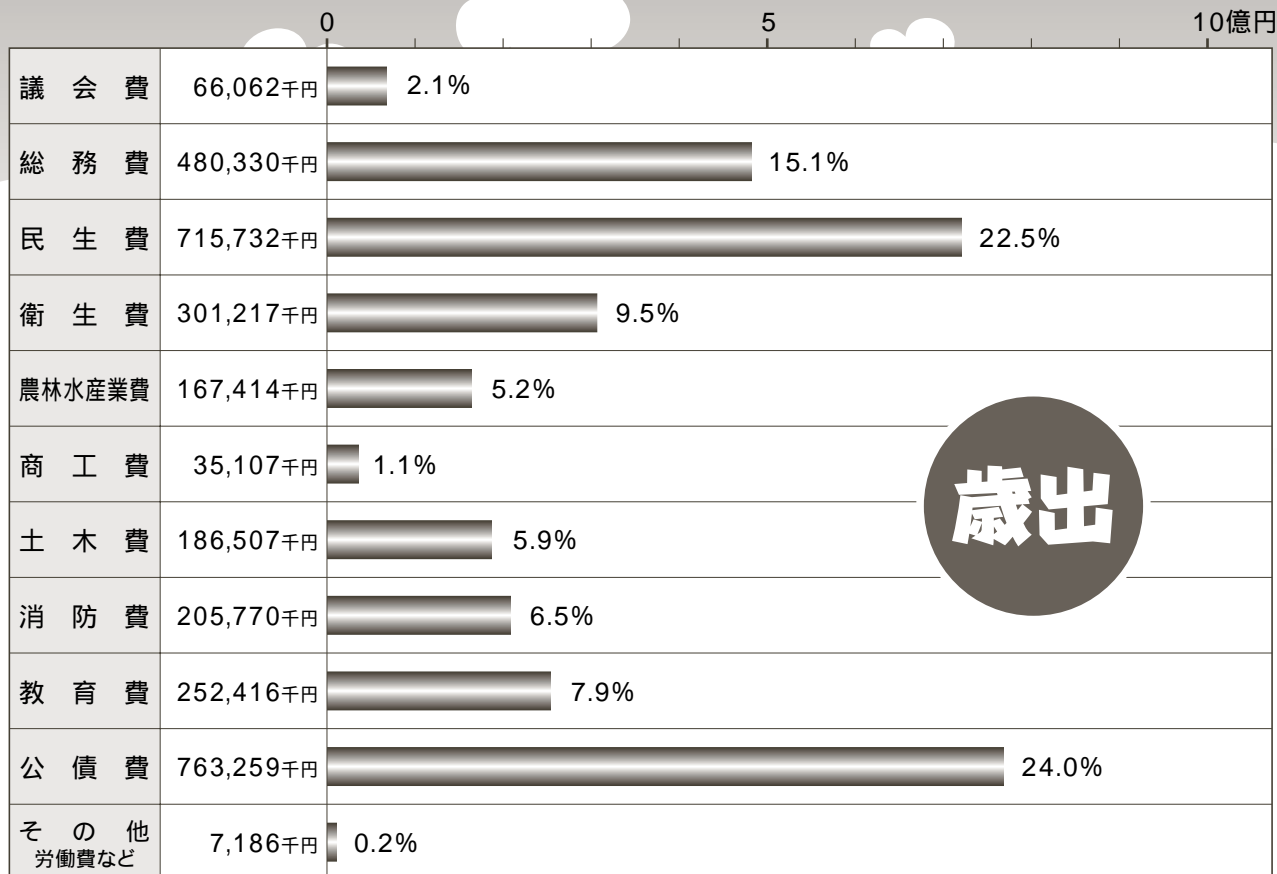


- ### 特別会計・企業会計
- 国民健康保険……………902,315千円
 - 老人保健……………937,341千円
 - 介護保険……………572,484千円
 - 農業集落排水事業……………35,900千円
 - 下水道事業
 - 収益的収入……………97,091千円
 - 収益的支出……………277,017千円
 - 資本的収入……………179,271千円
 - 資本的支出……………229,707千円
 - 水道事業
 - 収益的収入……………202,978千円
 - 収益的支出……………228,876千円
 - 資本的収入……………17,087千円
 - 資本的支出……………88,624千円

平成18年度
一般会計予算

前年度比
6.6%減

31億



歳出

このような仕事に使われます

総務費

- ・納税貯蓄組合補助金 5,927千円
- ・道路反射鏡等設置工事費 1,690千円
- ・部落行政経費補助金 3,895千円

民生費

- ・支援費給付費 73,800千円
- ・重度心身障害者医療費 19,000千円
- ・村社会福祉協議会補助金 6,000千円

衛生費

- ・乳幼児はつらつ育成事業費 8,520千円
- ・黒石地区清掃施設組合負担金 103,458千円
- ・各種検診委託料 25,980千円

農林水産業費

- ・県営黒石川部地区一般農道整備事業負担金 21,490千円
- ・県営田園空間整備事業負担金 19,950千円

商工費

- ・むらおこし推進協議会負担金 2,200千円
- ・村商工会補助金 3,465千円

土木費

- ・道路改良等工事費 12,220千円
- ・除雪対策費 31,167千円

消防費

- ・黒石地区消防事務組合負担金 179,450千円
- ・小型動力ポンプ付積載車購入費 9,000千円

教育費

- ・自動体外式除細動器購入費 1,200千円



村議会3月定例会



村議会3月定例会が3月1日から10日まで開かれ、平成18年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。

開会初日の1日、鈴木村長は平成18年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。

6、7日には、福士誠議員、工藤一議員、相馬繁議員、山本喜仁議員、小林喜美子議員による一般質問が行われましたので、主な内容を省略して紹介します。(5ページ～10ページに掲載)

平成18年度 施政方針

国においては「三位一体改革の推進」と、「改革なくして成長なし・民間でできることは民間に・地方にできることは地方に」との方針を打ち出しております。更には平成17年度を起点として、概ね平成21年度までの具体的な取り組みを明示した、「集中改革プラン」を17年度中に策定するよう地方公共団体に対し、積極的な取り組みを要請して来ております。

地方財政は公債費の償還負担の増加や社会保障関係経費の自然増により、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されており、引き続き地方公共団体は地方分権の時代にふさわしい、簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革の推進と、歳出の見直しにより抑制を図ることが急務となっております。

現下の極めて厳しい国・地方行財政の中、本村にあっては今後、恒常的に財源不足が生じ予算編成が困難な状況にあるため、議会も自ら削減策を提案し、実施して頂いているところであります。

村もこの状況に対処するため、行政改革推進本部をたちあげ歳出削減に取り組み、関係各位のご協力を得ながら削減を進めて参る所存であります。依存財源に頼らざるを得ない本村にとっても、大き

い影響がある地方交付税の総額が年々減額され、18年度は前年度比5.9%減、臨時財政対策債9.8%減という厳しい状況にあります。

このような財政環境ではあります。このように第1回の定例会で、目標として掲げました項目の実現には、粉骨碎身の努力をして参る所存であります。

18年度の主な事業・施策についてはありますが、投資的経費については財源の関係・将来の公債負担等を考慮し、新規事業を抑制いたして、継続の県営事業である一般農道整備・広域農道整備・田園空間整備事業を、優先に進めて参ります。

次に、公立保育所についてであります。議会の議決を得ましたので18年4月1日から、全て私立にし、サービスの向上等につなげて参ります。

弥生の里及び温泉3施設についてですが、議会の議決を得ましたので経費削減等のため平成18年4月1日から、指定管理者に移行させて参ります。

小型動力ポンプ付積載車についてであります。24年目のものから順次更新し

て、民生の安定を図って参りたいと考えます。18年度は2台を予定して参ります。

奨学金についてであります。合併等を考慮し、基金額を年々積み増しするとともに、村で貸付をして参りたいと考えて参ります。

自動体外式除細動器についてであります。人命確保の観点から公の施設に4台配置して参りたいと考えて参ります。

垂柳遺跡の遺物整理についてですが、国の補助を受けて3年間の継続で遺物の整理をして参りたいと考えて参ります。

次に、市町村合併についてであります。18年1月1日の平川市、2月27日の新弘前市の誕生により合併の大枠が固まったようです。今後、村民の合併に対する意向を確認しながら、村議会と協議しながら早期の合併に向けて努力して参る所存であります。

11年間の功績をたたえて

村議会議員の山本久蔵議員が青森県町村議会議長会から「町村議会議員として11年以上在職し、功労のあった者」として表彰されました。



村議会 一般質問

福士 誠議員

①村の人口減少問題について
(ア)定住策について。

問 (村長) 17年の国勢調査

の要計表によると、県内47市町村のうち2町村を除いた、45市町村が人口減となっており、また青森県全体でも減となっております。このような状況の中で、村としてもな

な具体的な対策を打ち出せない状況ではありますが、企業誘致等に努め、就労機会の確保を図っていききたいと考えています。

問 (イ)少子化対策について。

童手当の拡充等議論されていますが、村としては従来から実施しています妊婦、乳児の健康診査の無料受診票の交付、

保育料の軽減等の施策を引き続き実施しながら、国・県の動向を見ながら、新たな対策等ができるのかを考えたと思っています。

②村運営について

問 財政難から脱却するための施策について。

答 (村長) 18年度から恒常的に財源不足が生じる状況にあるため、議会においては、自ら期末手当50%カット、費用弁償の廃止及び、旅費の日当分・特定の食糧費以外は廃止のほか、次期村議改選から定数15人を10人に削減の決定を頂いております。村については私と助役・教育長の期末手当50%カット、職員の期末手当0.3ヶ月分カット及び管理職手当50%カット、農業委員会委員の選挙による定数15人を12人に削減、消防団員の定数見直し等をいたしております。

行い、当面、歳出削減により各年度とも見直しをしながら収支均衡を図って参りたいと考えています。

③ポジティブリストについて

問 ポジティブリストとは、残留基準の設定されていない農薬が残留する食品の流通を禁止する制度で、今年の5月29日から施行されますが、これに対する村の対応について。

答 (村長) 食品衛生法の改正により、今まで残留農薬基準値がない農薬にも0.01PPMという低い基準値として設定されます。議員が言われるように出荷停止、回収が求められる可能性があります。村としても、この制度の対策について、JA及び県等関係機関と連携をとりながら、農家に対して広報やリーフレットにより制度の周知を図っていますが、生産者同士が連携をとって、農薬の飛散防止いわゆるドリフト対策に努めるよう啓蒙を図っていききたいと考えています。

の思いと、今後に対しての考え。

答 (村長) 一昨年、村有の株式の半分を売却した時点で村の影響力が小さくなったことは事実であります。今後、行財政改革を進める中で、村のかかわり方がいかにあるべきかということも含めて検討していききたいと考えています。

工藤 一議員

①退職時特別昇給制度について

問 2月2日に東奥日報に掲載された退職時特別昇給制度(勸奨退職者のみ適用)について、田舎館村もこの制度が

残っており、県では早期廃止を要求しているのですが、どのようにお考えなのかお答え願いたい。また、その理由についてもお尋ねいたします。

答 (村長) この制度は国及び、地方公共団体が職員の若返りと、経費節減等のため実施してきたものであり、これによって勸奨退職が進んだことは、事実であろうと考えます。しかしながら、昨今の経

可決・報告等された主な案件

予算関係

- ・平成18年度田舎館村一般会計予算(詳細は本紙P2~3をご覧ください)
- ・平成17年度田舎館村一般会計補正予算(歳入歳出それぞれ8,563万円減額し、予算総額が3,462,268千円になりました)

条例関係

- ・田舎館村介護保険条例の一部改正
- ・田舎館村職員の給与に関する条例の一部改正
- ・田舎館村長寿祝金支給に関する条例の廃止
- ・田舎館村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
- ・津軽広域連合規約の一部変更

人事案件

- ・村監査委員の選任について(福士昇氏が再任されました)
- ・人権擁護委員の推薦について(工藤泰子氏が再任されました)

定管理者制度への移行などを

④アイナックについて
アイナックに対する村長

済情勢・雇用状況を考慮すれば、廃止もやむなしと考え、職員団体とも協議した結果、18年4月1日から廃止をする予定です。

②雪置き場について

問 雪置き場を利用できるのは一般の方々のみで、一人暮らしの老人が業者に依頼した場合、業者は利用できません。不公平に感じるので、全てが利用できれば業者も含めて利用できるようにできないでしょうか。お尋ねいたします。

答 (村長)業者を受け入れることになるれば、搬入車両の増加による交通渋滞を招きかねず、安全上の問題が懸念されます。また、定期的な人員、重機の配備が必要となり、経費がかさむとともに、現在の面積では不足する事態も予想されることから、これまで通り一般住民のみの受け入れにせざるを得ないと考えています。

問 ③合併について
昨年11月下旬に開催された行政懇談会では、それなり

の収穫を得たとは思いますが、しかし、合併の方向性について、多くの意見が聞けたようには思えないのですが、どのようにお考えでしょうか。アンケートなどでもう一度改めて、住民の意思を確認した方が良いのではないのでしょうか。お答え願います。

答 (村長)平川市・新弘前市の誕生で、合併の大枠が固まったようですので、今後、村民の皆様の意向を確認し、議会と連携をとりながら早期合併に向けて、努力して参りたいと考えています。

相馬 繁議員

①国の地方公務員給与の国公準拠原則の廃止方針と村の対応について

問 (ア)国公準拠の原則の廃止方針に、村はどのように対応するのか。また、今後の給与制度のあり方など総合的に見直す必要があると考えるが、村の見解は如何か。

答 (村長)現在「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」において、「一つの検討

課題となっているが、この考え方の廃止を決定した事実はない」ということでございませぬ。この問題は地方公務員給与決定のあり方の基本にかかわるものであり、慎重に検討されるべきものなので、現段階で村が給与制度の見直しすることは考えておりませぬ。

問 (イ)本村の一般行政職員給与のラスパイレズ指数(国家公務員の給料月額を100とした場合の職員給料水準)は2005年4月1日現在で93.4ポイントであり、県内38町村の平均指数92.5ポイントを0.9ポイント高い状況にあるが、村財政が厳しい現状の中でどのように考えているか。また、今後の是正の見通しは如何か。

答 (村長)ラスパイレズ指数が、県内町村の平均よりも高いが、削減計画により期末手当を0.3ヶ月カットされることに伴い、この分を17年4月1日、平均給料月額に換算すれば、1.5%減の91%となり、厳しい村財政に対応しているものと思っております。今のところは是正は考えておりませぬ。

②勸奨退職時特別昇給制度の早期廃止と対象年齢拡大について

問 (ア)民間の厳しい雇用状況や住民の感情を思う時、本村の勸奨退職時特別昇給制度は、早期に廃止すべきと考えるが村の見解は如何であるか。

答 (村長)(工藤一議員の質問と重複するので省略)

問 (イ)本村の人員費削減のため、勸奨退職の対象年齢を40歳以上に拡大すべきと考えるが村の見解は如何か。

答 (村長)勸奨対象年齢を40歳以上に拡大することは、逆に制度の優遇措置も拡大し、経費増にもつながり、一時に多数出た場合、負担金等の経費が多額になるので、現行どおりでと考えています。

③新しい教員評価制度について

問 (ア)新しい教員評価制度について、メリットとデメリットをどのように認識しているか。

答 (教育長)教職員の資質、能力の向上がはかられ、学校としての活性化が期待できるものと思われませぬ。大きく懸念されることは、時間的にも労力的にも相当量の負担が増え、日常の教育活動や子供達と触れ合う時間が極端に狭められるのではないかと考えてあります。

問 (イ)村内各小中学校は、新しい教員評価制度の試行についてどの程度、理解が進んでいるか。

答 (教育長)年度内に手引きカリキュレットのようなものが全教職員に配布予定ですので、教頭などの評価者には4月頃に研修を実施する流れになっています。

④農地・水・環境保全向上対策について

問 (ア)この制度に対し、村としてどのように取り組む方針であるか。また、導入するにあたり今後のスケジュールをどのように考えているか。

答 (太田産業課長)共同活動・環境保全に向けた活動に支援するというところで、この支援策については地域の集落の農業者、それ以外の住民も含めた活動組織が必要になり

ます。実施にあたっては生産

資源の向上・環境資源の向

上・資源の保全管理と色々な

メニューがあり、集落におけ

るこれらの計画が妥当と認め

られた場合に助成できること

になっております。スケジュール

については、県は19年度の

予算措置計画として、実施希

望の取りまとめを6月頃まで

を予定しており、村としても

できれば6月までに実施を希

望する集落があれば、検討し

て計画を立てたいと思います。

実施期間は19年から5年間で

なっております。

担が想定されます。

⑤売れる米づくりの推進につ

いて

⑥(ア)村では2004年度と

2005年度の米販売実績を

どのように把握しているか。

また、前年度比38%減は妥当

か。

⑦(産業課長) 津軽みなみ

農協によると、集荷実績は17

年産米で141,406俵の

うち田舎館村分は63,47

8俵で約5割弱程売れていま

すが、最終的には全量販売予

定です。また、前年度比38%

減については、田舎館村

クリーンライスへの取り組み、

米卸産地との情報交換会、米

販売キャンペーン、米の色彩

選別機導入などの取り組みを

行っております。また、売れ

る米づくり推進の計画として、

今までの取り組みを更に強化

して、クリーンライスは卸売

会社とは100%の契約というこ

とから、管内全域にクリーン

ライスの栽培を行い、今後の

特別栽培米への取り組みに誘

導していきたいと考えており

ます。

⑧国勢調査の結果と結婚推進

事業について

⑨(産業課長) 育苗講習会、

防除説明会などの生産指導、

⑩(産業課長) 村負担分の

予算対応については、19年度

からこの制度を活用したいと

いう集落があれば、村として

も財政的な面もありますので

集落と十分検討して対処した

い。もし、21集落全部が取り

組んだ場合、村負担分は田畑

で約1,512haで、単純計算

で約1,550万円の単年度負

担が想定されます。

⑪(産業課長) 育苗講習会、

防除説明会などの生産指導、

⑫(産業課長) 育苗講習会、

いては、南黒地区農業委員会

連絡協議会が県の出先機関等

とタイアップして広域事業と

して実施していますが、なか

なかない成果が出ていないよ

うであります。農業委員会と

協力しながら、村でもこの問

題について今後考えてみたい

と思っております。

⑬(村内の路線バス利用状況と

改善策について

⑭(ア)村では村内各路線バス

の利用状況をどのように把握

しているのか。

⑮(村長) 各路線により、

前年比で増減はありますが、

便を考えると経費増につなが

るので、バス会社でも妙案が

ない状況であります。

⑯(ウ)2004年度決算特別

委員会「住民の要望に応え

た運行が出来ないか」との問

いに「バス会社と協議をして

参りたい」と答弁しているが、

その協議状況は如何か。

⑰(村長) このような状況

下での協議ということになり

ますので、利用者の利便性と

コストとの整合性を見い出せ

ない状況であります。

⑱(村長) 各路線により、

前年比で増減はありますが、

山本 喜仁 議員

①市町村合併について

②合併についての現在の村

長のお考えをお聞きしたいと

思います。そしてまたこれか

らどの様な手段、方法をお取

りになっていつまでに実現さ

せるつもりでいらっしゃるの

か御答弁をお願い致します。

③(村長) 相手があること

でもございますし、議会とも

協議しながら早期の合併に向

けて努力する所存であります。

④(村長) 銅像建立に

ついて

⑤(田澤吉郎先生の銅像建立に

ついて

問 偉大な政治家田澤吉郎先生の銅像を役場の一角に建てたいというお話はどうなったのでしょうか。田澤先生の面影を残したいという事は今どの様にお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

答 (村長) 長い間努力し、遺族の方といろいろご相談申し上げて参りましたが、なかなか同意をいただくことができないというのが現状であります。

問 ③行政財産(弥生の里)の運営について

答 (ア)指定管理者制度に平成18年度から移行する運びのようでありますが、村の最高責任者としてこの施設を最大限に活用する為にどの様なお考えが御座いますか、できるだけ詳しく教えて頂きますようお願い致します。

答 (村長) 施設の有効活用については、指定管理者に施設の設置目的、施設の性格を十分理解していただき、最も効果的、効果的な運営により、集客の増加を図るとともに、地場産品の販売促進等、弥生の

の里の活性化に最大限努力していただきたくと考えています。

今年度、㈱アイナックに管理委託していることについては、村有の株券を一部処分した時点において、㈱アイナックが公共的団体であると判断し、現行の管理委託契約を継続したと聞いています。いづれにいたしましても、法的に疑義が生ずることのないよう、現行の管理委託契約を継続しない旨の通告をし、平成18年度から指定管理者制度に移行することとしたものであります。

問 (イ)村としての御見解及び平成17年度の使用料について金額とその理由に関する御答弁をお願い致します。

答 (村長) 現行の管理委託契約に基づいて、㈱アイナックの経営状況を勘案して協議することになろうかと思っております。

問 ④DMVの活用について
DMVはバスの車体に列車用の車輪とタイヤがついてある乗物で、列車との比較で

車両価格、燃費、維持費全てが7分の1程度のものであり、我が村においても黒石線跡地の有効利用を考えた場合に利用価値がありそうな気が致しますが、村でもこの乗物を勉強してみても如何でしょうか。

答 (村長) 黒石線跡地の有効利用については、平成21年度完成予定で農道整備事業がすでに着工済みであり、整備目的等を考慮した場合DMVを導入することは困難であると考えています。

問 ⑤新しい農業制度について
鈴木村長は新年互礼会のあいさつで4ha以上の大規模農家と集落営農のお話もしておりましたが、特に集落営農とはどういうふうになりそうだとか、こういうふうに進めればいいんじゃないかと思

いの一端を述べて頂ければと思います。

答 (村長) 集落営農といっても難しい問題がいくつかあると思っております。一つ目としては、集落の先頭になつて誘導する何人かのリーダーが必要と思われれます。

二つ目としては、集落の農地の利用集積をいかに確立するか。

三つ目としては、經理の一元化をこなせる人材の育成。これらの問題解決に向け、支援協議会を中心に、村、J

問 ⑥冤罪という御発言について
村長には村民の事を考え納得のできる説明をなさって頂きたいと思致します。御答弁をお願い致します。

答 (村長) 再三申し上げていきますように、この件について、今対応を講ずるといふことは考えていません。

小林喜美子 議員
①村長の政治姿勢について
②つがる市の航空自衛隊車力分屯基地に米軍のXバンドレーダーの配備が計画されています。村長はこのXバンドレーダーの配備について、どのように考えておられるかお尋ね致します。

答 (村長) 国防、外交に関することであり、個人的な見解は控えさせていただきます。

②中央公民館大ホールの暖房の改善について
問 4台の暖房機が全部機能するような改善や温度の設定、管理方法を望みますが、お答えをお尋ね致します。

答 (葛西社会教育課長) 排気口に雪が積もって、つかなくなったという事で除雪をしましたがと、機能は回復しておりましたので、現在4台稼働しております。管理ですが、スイッチを入れる、切るとか温度設定については操作が簡単です。利用者が行うようにしております。管理方法については今まで通りで十分だと考えております。

③村民の公民館活動について
問 多様な世代のニーズを知るためにも、公民館活動に対するアンケートをとってはどうかと考えますが、お考えをお尋ね致します。高齢者に重点をおいたアンケート内容も一点付け加えたらどうかと思

います。お考えをお尋ね致します。

します。

答 (社会教育課長) 公民館としては住民のよりどころでありたいと考えております。よって、公民館のある部屋を住民が一人でも気軽に利用できるように開放いたしまして、住民のニーズの把握に努め、その後アンケートを実施するか考えたいと思っております。

④ 農業問題
(1) 品目横断的経営安定対策について
問 (ア) 新しい制度(2007年から始まる)について説明会を行っています。現況について、①開催回数・場所。②各参加人数。③どのような質問。意見がよせられたか。④その他のこと。

答 (産業課長) ①開催回数は18回です。残り3集落はこれから計画していきます。集会所は各集落の会館で行っております。②参加人数は総数314名です。③④主なものとして、經理の一元化や事務的な作業ができる人材がなかなかいないということで、できればJAとか別の機関で

軌道に乗るまで代行してもらえないかということ。それから、集落をまとめる営農を先導していくリーダーがなかなか見当たらないということです。

問 (イ) 説明会を行い、新しい施策の周知徹底を図るべきと考えますが(情報公開の立場からも)、開催するにあたって、なぜ希望集落のみを対象としたのか。その経緯をお尋ねします。

答 (産業課長) 希望集落のみを実施したわけではありません。なるべく集落の都合の良い日ということで、希望のあった日に説明会を行うということをやっております。

問 (ウ) 説明会の行われていない集落について、今後の対策をどのように考えているのか。
答 (産業課長) 残っている3集落についても日程を調整しています。
問 (エ) 農業委員会は、どのような見解をこの制度に対して考えているか。

答 (農業委員会会長) 農業委員会としても関係機関と歩

調を合わせ、特に認定農家と集落営農について積極的に進めて参りたいと考えております。今回この制度ができましたので、農家の方の損にならないように認定農家者になってもらうべく活動を続けて参りたいと思っております。

それから集落営農につきましては、いろんな問題が含まれておりますけれど、農業委員会といたしましても、今回一つでも二つでも集落営農ができるように協力したいと思っております。

問 国の農業政策に対する村長の政治姿勢について
答 農業を基幹産業としている村のリーダーとして、農家の悲痛な声を真摯に受け止め、国に対して農家の思いを代弁すべきではないかと考えます。が、お考えをお尋ね致します。

答 (村長) 村としても国の新しい制度を活用せざるを得ないと考えています。この制度を農家の皆さんに理解して頂きながら、認定農家の育成と集落営農の促進を図りたいと考えています。

(3) 豪雪対策について

問 (ア) 農作業がはかどるよう、農道の入口をふさいでいる雪塊の除去及び樹園地の農道や作業道の除雪を行ってはどうか。

答 (村長) 2月27日から行い、3月2日には終了しています。

問 (イ) 消雪剤に対する助成を考えてはどうか。

答 (村長) 今のところ助成は考えていません。

問 (ア) 女性の管理職も誕生させるべきと思うが、お考えをお尋ね致します。

答 (村長) 現在保育所に二人の女性管理職がおります。管理職登用は、男女の差別なく行われており、差別することとは男女共同参画に反すると考えています。

問 (イ) 公務員の退職時特別昇給制度について、村の財政は厳しく、総務省や県の要請もあることであり、廃止の方針をとってはどうか、お尋ね致します。

答 (村長) (工藤一議員の質

問と重複するので省略)

問 (ア) 排煙設備を設けたコーナーをつくり、分煙を明確にしてはどうか。

答 (村長) 3階の一角に来庁者、職員の喫煙場所を設けていますが、この度、換気扇を設置して、分煙対策に努めております。

問 (イ) たばこの害については、日常的に宣伝し、会議中は灰皿を置かない運動を起こしてはどうか。

答 (村長) 特定コーナー以外は庁内禁煙ですから、会議中は灰皿を置いていないものと認識しています。

問 (ウ) 近い将来、庁内に灰皿を置かない全面禁煙を目標としてはどうか。

答 (村長) 来庁者、職員を含めて喫煙者のストレス解消等を考慮すれば、特定コーナーでの喫煙はやむを得ないのではないかと考えています。いずれにいたしましても、分煙の徹底を図り、受動喫煙等の害のないように意を払っていきたいと考えています。

⑦教育問題

問 (ア)就学援助申請書には該当項目があり、平成16年平成17年の申請者は、それぞれの条件に該当し、申請していると考えられるのに、なぜ非該当となったのか。その理由をお尋ね致します。

答 (工藤学務課長) 保護者が生活保護法に規定する要保護者である場合、要保護児童として認定しております。次に保護者が生活保護に準ずる程度に困窮している場合は準要保護児童生徒として認定しております。委員会では適切な認定を行うため、民生委員と学校側で協議をして頂いております。この結果に基づく学校長からの意見書を受け、家庭の状況、所得の状況等、総合的に判断し、認定しておりますので申請者の全てが認定はされております。

問 (イ)家庭の事情は様々でありますから、年の半ば頃、広報等において申請の情報を流してはどうか。

答 (学務課長) 在校生には1月中に児童生徒を通じて保

護者に申請書を配布し、新入学児童については、入学決定通知書に同封し、配布しております。家庭の事情により年度途中で申請される方もおりますので、その都度、認定、不認定を決定しております。

問 (ウ)民生委員との関わりについて

答 (学務課長) 学校側の要望もあってこれまで行って参りましたが、今後検討させて頂きたいと思っております。

問 (エ)就学援助制度の財源が、明確な国庫補助から一般財源化・税源移譲されました。この制度を利用し、申請者も多

いことから、今後の対応をどのようにお考えでしょうか。

答 (学務課長) 準要保護児童生徒援助費補助金が三位一体改革に基づき廃止されております。所得譲与税として税源移譲されるとともに地方交付税を算定する際、基準財政

需要額に算入されております。

問 (イ)村独自の減免措置を行ってはどうか。とりわけ新第2段階において減免措置を行ってはどうか。

答 (村長) 介護保険の改正により、居住費、食費が保険適用外となりました。しかし、入所者利用者負担の変化を捉え、利用者負担の上限が設定されますので、階層段階の低い、いわゆる非課税世帯では、本人負担が一律増えたわけではないと認識して

学校教育法第25条において、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、必要な援助を与えなければならないと規定されており、また所要財政措置が講じられたことをふまえて、引き続き就学援助の適切な実施を図って参りたいと考えております。

問 (ア)昨年10月からの改正介護保険制度で居住費・食費の全額自己負担の影響はどうか。利用料・利用率はどのように変化したか。

答 (村長) 介護保険の改正により、居住費、食費が保険適用外となりました。しかし、入所者利用者負担の変化を捉え、利用者負担の上限が設定されますので、階層段階の低い、いわゆる非課税世帯では、本人負担が一律増えたわけではないと認識して

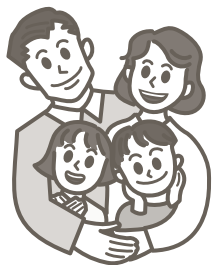
います。

問 (ウ)内閣府によるジニ係数でもわかるように、貧富の格差が広がっています。保険料を細分化し、所得の低い人の負担を抑えるようにしてはどうか。

答 (村長) 平成18年度分保険料から、6段階に細分化する方針ですのでご理解願いたいと思っております。

問 雪解けが進むと、道路のデコボコが自動車の走行等に影響してきます。思わぬ事故にもつながりかねません。早急に補修すべきと思いますが、御所見をお尋ね致します。

答 (村長) 既に発注済みであり、早期の完了により安全の確保に支障のないようにしたいと考えています。



第1回 田舎館村議会 臨時会

2月24日に行われた村議会臨時会で指定管理者制度に係る議案と一般会計補正予算に係る報告が可決・承認されました。主な議案は下記の通りです。()内は指定管理者となる団体です。

- ・老人憩の家の指定管理者の指定について (株式会社アイナック)
- ・老人福祉センターの指定管理者の指定について (株式会社アイナック)
- ・ふれあいセンターの指定管理者の指定について (社会福祉法人田舎館村社会福祉協議会)
- ・都市公園弥生の里、畜産総合普及センター及び地域食材供給センターの指定管理者の指定について (株式会社アイナック)

4月1日付 村職員 人事異動

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動
をお知らせします。()は旧所属

役場職員

〈村長部局〉

▽老人憩の家所長・ふれあいセンター所長・老人福祉センター所長の兼務を解く／花田憲昭

▽住民課長兼中央児童館長(光田寺保育所長) 齋藤幸子

▽税務課長補佐・税務係長事務取扱(農業委員会事務局主幹) 成田昭文

▽厚生課長補佐・環境衛生係長事務取扱(厚生課主幹・環境衛生係長事務取扱) 福士高雄

▽総務課主幹・企画係長事務取扱(学

務課主幹・学務係長事務取扱) 花田真一郎

▽厚生課主幹・国保係長事務取扱(総務課主幹・企画係長事務取扱) 奥谷季江

▽厚生課主任主査(建設課主任主査) 日村京子

▽住民課主任主査(税務課主任主査) 犬飼厚子

▽総務課主査(住民課主事) 工藤康人

▽産業課主査(産業課主事) 佐藤勝彦

▽総務課主事(社会教育課主事) 葛西和士

▽総務課主事(厚生課主事) 菊地留美子

▽税務課主事(社会教育課主事) 阿保稔人

▽税務課主事(厚生課主事) 岩間涼子

▽住民課主事(厚生課主事) 菊地一臣

▽厚生課主事(税務課主事) 佐々木貴詞

▽厚生課主事(総務課主事) 田村友則

▽産業課主事(総務課主事) 鈴木弘和

▽建設課主事(総務課主事) 田澤由貴

▽中央児童館主任児童厚生員(光田寺保育所主任保育士) 太田妙子

▽中央児童館児童厚生員(光田寺保育所保育士) 肥後洋子

▽光田寺児童クラブ児童厚生員(西保育所保育士) 福士良子

▽同(同) 相馬えり子

▽西児童クラブ児

童厚生員(西保育所保育士) 常田睦子

▽同(光田寺保育所保育士) 赤石優恵子

〈教育委員会部局〉

▽学務課主幹・学務係長事務取扱(厚生課主幹・国保係長事務取扱) 平川喜美子

▽社会教育課主査(光田寺保育所保育士) 福井幸子

▽社会教育課主事(産業課主事) 須藤芳仁

▽社会教育課主事(厚生課主事) 村上由幸

〈農業委員会部局〉

▽農業委員会事務局主幹(税務課主幹・学務係長事務取扱) 日村博文

〈選挙管理委員会部局〉

▽兼ねて選挙管理委員会事務局長(光田寺保育所長) 齋藤幸子

〈臨時職員等〉

▽田舎館小学校臨時労務員(齋藤金一(4月3日付))

▽婦人交通指導員(葛西キンコ・葛西友子)

〈勸奨・退職〉

▽阿保猛(住民課長兼中央児

〈校長・教頭〉

▽西小校長(東通村・老部小学校) 石岡等

▽青森市・本郷小校長(光田寺小学校) 安田義勝

▽光田寺小学校長(弘前市・大成小教頭) 畑山房子

▽弘前市・相馬小教頭(田舎館小教頭) 宮川知三

▽田舎館小教頭(新郷村・川代小教頭) 内田貴士

〈教諭等〉

▽北陽小教諭(光田寺小教諭) 奈良岡淳

▽任期満了(光田寺小スクールサポーター) 佐藤直子

▽光田寺小教諭(大坊小教諭) 前田周一

▽同(藤崎中央小教諭) 羽賀厚子

▽致遠小講師・病休代替(田舎館小) 小おもり

▽子育みプラン(葛西好恵)

▽田舎館小スクールサポーター(福村小スクールサポーター) 鳴海ともえ

▽平賀東小教諭(西小教諭) 今井絹子

▽中郷小教諭(同) 横山

教職員

〈退職〉

▽佐野ケイ子(西小校長)

▽天内美加子(田舎館中学校生活相談員)

童館長) 中田睦子(西保育所所長)

▽小野セツ(西保育所主任保育士)

仁志

▽牡丹平小養護教諭(西小養護教諭) 大久保佳苗

▽西小事務欠員補充(西小事務職員) 村田亜津里

▽西小講師(進藤理恵)

▽西小教諭(中郷小教諭) 奈良寿子

▽同(常盤野小教諭) 福田学

▽同養護教諭(中郷小養護教諭) 長尾佳子

▽中郷中教諭(田舎館中教諭) 高松智子

▽大鰐中教諭(同) 成田孝信

▽大鰐中教諭(同) 齋藤龍矢

▽藤崎中教諭(同) 清野由佳

▽弘一中講師(育みプラン) 田舎館中

▽同(葛西圭)

▽田舎館中教諭(蓬田・蓬田中教諭) 工藤有佳

▽同(黒石中教諭) 笠井和幸

▽同(新採用) 奈良岡英樹

▽同(黒石中教諭) 齊藤祐子

▽同(東英中教諭) 藤田章

▽同(弘前・第五中教諭) 野宮夕加

▽同非常勤講師(初任者研修(音)) 川村幸恵

村職員を 紹介します

村民の皆さんとのコミュニケーションを大切に、親しまれ信頼される行政運営を進めるため、村職員と各課が担当する主な業務を紹介します。各種相談、手続きなどについてわからないことがありましたら、お気軽におたずねください。



教育長
千葉 誠



助 役
花田 仁



村 長
鈴木孝雄



主 事
菊地 留美子



主任主査
中山 秀子



課長補佐兼庶務係長事務取扱・合併対策室長補佐
佐々木 彰三

庶務係
文書の收受、条例、規則、規程等の制定及び改廃に関すること。

庶務係

総務課
合併対策室
市町村合併に関すること。



総務課長兼合併対策室長
八木橋 輝秋

総務課・
合併対策室



課長補佐兼財政係長・合併対策室長補佐
斎藤 一仁

財政係
村の予算編成及び執行に関すること。

財政係



主 事
葛西 和士



主幹兼人事係長
菊地 ふさ

人事係
職員の人事、給与、研修及び儀式、ほつ賞に関すること。

人事係



主 査
浅利 高年

津軽広域連合派遣



主幹兼企画係長事務取扱
花田 眞一郎

企画係
行政の企画及び調整、広域行政、農村工業導入の促進、統計、広報、土地対策、国際交流に関すること。

企画係



主 査
工藤 康人



主幹兼防災交通係長事務取扱
工藤 修市

防災交通係
防災計画、消防、交通対策、防犯に関すること。

防災交通係



主 査
阿保 春仁



主 査
工藤 和裕

税務課



税務課長
花田 耕一



主 査
小野 淳也



課長補佐兼管財係長事務取扱

管財係
公有財産の取得管理、入札及び契約並びに検査、物品の購入契約及び検査検収に関すること。



主 事
工藤 聡子



主 査
竹内 哲也

税務係



主 事
平川 健太郎



課長補佐兼固定資産係長事務取扱

固定資産係
固定資産の評価及び税の賦課、地籍調査、軽自動車税、諸証明に関すること。



主 事
坂本 貴章



主 事
佐藤 攻太郎



課長補佐兼税務係長事務取扱

村、県民税の申告賦課、たばこ税、入湯税に関すること。

住民課・選挙管理委員会



住民課長兼選挙管理委員会事務局長
齋藤 幸子



主 事
阿保 稔人



主幹兼徴収係長
鹿内 敏郎

徴収係
税(国民健康保険税含む)の徴収、滞納整理、納税貯蓄組合に関すること。



主 事
岩間 涼子

住民課



主任主査
犬飼 厚子



主幹兼住民係長
工藤 敏子

住民係
戸籍、除籍、住民登録、印鑑事務、外国人登録、埋火葬許可、自衛官募集事務、出稼き手帳の交付、行政及び人権相談に関すること。



主 事
菊地 一臣



課長補佐兼保育年金係長
山谷 勝代

保育年金係
国民年金、保育所、児童館、児童手当、児童福祉審議会及び母親クラブに関すること。

国保係



主幹兼国保係長事務取扱
奥谷 季江

国民健康保険事業の運営、国保税の賦課及び老人医療に関すること。



厚生課長
花田 憲昭

厚生課



次 長
工藤 正造

選挙管理委員会



主事補
阿保 和紀



主事
竹内 理智子



保健師
高屋 睦子



課長補佐兼介護保険係長事務取扱
工藤 義徳

介護保険係
介護保険事業の運営、保険料の賦課に関するponoこと。



主事
上田 貴光



主査
鈴木 勝



主事
田村 友則



主事
佐々木 貴詞



主任主査
日村 京子



主幹兼福祉係長
齊藤 晋

福祉係
福祉対策、老人、障害者及び母子福祉、生活保護、民生委員、赤字、援護事務に関するponoこと。



保健師
小野 恵美子



保健師
今井 英乃



保健師
須藤 照枝



主事
平川 敬



課長補佐兼環境衛生係長事務取扱
福士 高雄

環境衛生係
公害、保健衛生、保健師業務、乳幼児医療、清掃施設組合、保健協力員に関するponoこと。



主査
佐藤 勝彦



主幹兼産業係長
成田 政幸



課長補佐
阿保 義光

産業課
産業係
農業経営基盤強化促進事業に関すること。米及び果樹等の生産・流通に関すること。農業振興地域の整備及び水田農業構造改革対策に関すること。認定農業者・集落営農の育成に関すること。農用地利用集積に関するponoこと。



産業課長兼農業委員会事務局長
太田 信吾

農業課
農業委員会



主任主査
木下 将子



主幹
日村 博文

農業委員会
農地の売買・貸借・転用等に関すること。耕作証明等の交付及び農業者年金の事務に関するponoこと。



主査
中村 甲一郎



主幹兼商工労働係長事務取扱
中山 明男

商工労働係
商工業の振興、消費者行政、観光及び労働対策に関すること。



主事
鈴木 弘和

建設課



建設課長
阿保 義樹

土地改良係



課長補佐兼土地改良係長
浪岡 寿

農村総合整備、農道整備、農地及び農業用施設災害復旧に関すること。

土木係



主幹兼土木係長
福士 勝

道路、橋梁の維持管理、河川及び堤防、土木施設災害復旧に関すること。



主事
佐々木 広和

都市計画係



主任主査
三浦 道好

都市計画、建築、開発許可及び市営住宅の管理に関すること。



主幹兼都市計画係長
中山 稔

業務係



主幹兼業務係長事務取扱
稲葉 明志

業務の総合調整、予算決算、工事契約、水道料金に関すること。



主査
相坂 篤

上水道係



主幹兼上水道係長事務取扱
鈴木 健一

水道用水の供給、施設の維持管理、施設の設計及び工事施工他水道施設に関すること。

下水道係



課長補佐兼下水道係長事務取扱
鈴木 清治

下水道事業及び農業集落排水事業に関すること。



主査
鈴木 貴



主事
田澤 由貴

会計課



会計課長
中村 潔

金銭の出納及び決算に関すること。



主幹兼会計係長
花田 佐値子



主事
平川 建清

議会事務局



議会事務局長
清藤 義直

議会に関すること。

学務課



主査
相坂 朱美



学務課長
工藤 繁

学務係



主幹兼学務係長事務取扱
平川 喜美子

教育委員会、学校教育、奨学金並に関すること。



主任主査
佐々木 明子



社会教育課主査
福井 幸子

メディアセンター



用務員
鈴木 敏也

田舎館中学校



用務員
葛西 修一

光田寺小学校



用務員
花田 一雅

西小学校



主任主査兼社会教育主事
阿保 満子



主幹兼社会教育係長
山谷 忠浩

社会教育係
社会教育及び社会体育の計画実施、社会教育団体及び社会体育団体の指導育成、視聴覚教育、芸術文化活動の振興、人材育成、スポーツ振興、女性・青少年問題に関すること。



社会教育課長兼中央公民館長
葛西 初則

社会教育課
中央公民館



臨時労務員
斎藤 金一

田舎館小学校



主幹兼文化財係長
平川 清英

文化財係
文化財の保護及び伝承、埋蔵文化財発掘調査、文化財の公開及び活用に関すること。



主事
喜多島 啓



課長補佐兼生涯学習係長
福士 勝彰

生涯学習係
生涯学習の推進体制の整備、生涯学習（調査研究、情報提供）に関すること。



主事
須藤 芳仁



主事
村上 由幸



児童厚生員
福士 良子

光田寺児童クラブ



児童厚生員
肥後 洋子



主任児童厚生員
太田 妙子

中央児童館



主査
武田 嘉彦



国際交流員
ハマー・デービット

国際交流



児童厚生員
赤石 優恵子



児童厚生員
常田 睦子

西児童クラブ



児童厚生員
相馬 えり子

Tax Season

「税金の話」



日本では4月が新しい始まりの月です。学校が始まり、春が始まり、人が新しい苗を植えて、いろんな形で人生が始まります。しかし、アメリカ人にとって、4月というのはなによりも税金の月です。それは多くのアメリカ人が今月の15日までに所得税の申請をしなければならないからです。アメリカの税金は最悪です。日本と比べれば、アメリカの税率は別に高くありません。所得に応じて決められる税金であり、最低は15%で、最高は35%です。しかし、それはアメリカの税金を最悪にするものではありません。

アメリカの税金を悪くするのはその申請書です。数え切れないぐらいルールやまた逆に抜け道があるため、国民が使わなければならない申請書が非常に複雑です。僕はバカでもなく、お金持ちでもないですが、この所得税の申請書を自分で完成することができません。あまりにも難しいからです。最近、申請書を用意してくれるソフトが流行っていますが、昔からこの仕事をやる会社が多くあり、たいいてい50ドルぐらいでやってくれます。

他にも税金がいくつかあります。日本人は消費税に特に関心を持っているようですが、日本人が払っている5%は比較的低いと思います。アメリカでは消費税は州レベルで決めるものです。ミネソタの多くの地域では消費税が7%ですが、所々では別の割合で取られています。これでかなり分りにくくなります。例えば、観光客が多く訪れる地域や産業では消費税がそれ以上に高いことが多いです。逆に、ミネソタでは食品、衣料品や薬には税金が掛かっていません。これについては愚痴を言てはいけませんが、計算するのがより複雑となります。しかし、全般的に言うと、日本人もアメリカ人も消費税について、文句を言てはいけなくないと思います。この前アイルランド人と話をしたら、そこの消費税は20%だと言っていました。

最近、税金を決める議員達の間では、「罪税」というのがかなり流行っているそうです。罪税とは、政府が市民のためにならないと思われる物に対してかける税金だそうです。一番いい例としては、タバコを取り上げることができます。タバコを吸わなければ、医療費が安くなるので、政府の出費が減るはずで。そして今ミネソタではタバコの1パックにかけられる税金が\$1.23 (約¥150) です。そして、罪税ではないかもしれませんが、ミネソタではガソリン税が今、1リットル当たり、\$0.24 (約¥28) となっています。

僕は役場で働いていて、皆の税金が僕の給料になりますので、税金が高すぎるといってはいけませんが、この4月の間に、ちょっと比べてみることは面白いかなと思いました。

英文の方も読んでみてください。(内容は上の文と同じです。)

April is a time of new starts. School starts, spring comes, people plant new gardens and life begins anew.

For Americans, however, April means taxes. This is because all Americans must return their income tax returns by the 15th of the month. And U.S. taxes are terrible. Compared to Japan, income tax rates in the U.S. are not so bad. It is a graduated tax; the minimum is about 15% and the maximum is about 35%. That is not what makes the taxes terrible though.

The application process is what is terrible. Because of innumerable rules and loopholes, the forms that people must use are extraordinarily confusing. I am neither stupid nor wealthy, but I cannot complete my U.S. tax returns by myself. They are just too difficult. These days, tax preparation software is growing in popularity, but traditionally Americans have hired a tax preparation company, a service that usually costs \$50 or more.

Of course there are other kinds of taxes as well. Japanese people seem particularly sensitive about sales taxes, but the 5% that Japanese people pay is still relatively low. In the U.S., sales taxes are regulated by the states. In most places in Minnesota, the sales tax is 7%, but sometimes it is higher. This can be very confusing. For example, industries or areas with many tourists often have higher tax rates. On the other hand, in Minnesota, there is no sales tax on food, clothing or medicine. I shouldn't complain about this I guess, but it does make calculations more difficult. Generally speaking though, I guess both Americans and Japanese should be happy. I was talking to a man from Ireland and he said the Irish sales tax is 20%.

Recently sin taxes have been very popular with U.S. lawmakers. These are taxes for things the government would rather citizens didn't do. The best example is tobacco. If people don't smoke, medical costs will go down and that will result in lower costs for government. Right now in Minnesota, taxes on one pack of cigarettes are \$1.23 (about ¥150). Also, it's not really a sin tax perhaps, but in Minnesota gasoline taxes are now about \$0.24 (about ¥28) per liter.

I am working at the village hall and being paid by taxes so I can't complain that taxes are too high, but during this month of April, I thought it would be interesting to compare.

ストップマークを寄贈



3月17日、村交通安全協会（小野英治会長・代理須藤忠副会長）と交通安全母の会（稲葉昌子会長）が村内3小学校を訪れ、足型ストップマークと下敷きを寄贈しました。春の交通安全運動に先がけて贈られたもので、各校長は「大事に使わせていただきます」と感謝していました。

抹茶とお菓子をどうぞ



3月3日、畑中保育所でひなまつりが開かれ、着物姿の年長児の女の子13人がお茶とお菓子を振る舞いました。この春に入所予定の子どもたちも半日入所ということで招かれ、たてたばかりの抹茶を味わうなど楽しいひとときを過ごしていました。

最終回は皆で料理



大袋地区の農村婦人の家で、3月15日お達者くらぶが開かれ、全11回の最終回を料理教室で締めくくりました。18名が参加した今回は食生活改善推進員も加わり、祝い寿司、さつまいものサラダなど4品を作りました。完成後、参加者は和気あいあいと試食を楽しんでいました。

弘前市からも参加



西小学校体育館で3月5日、第10回田舎館村民卓球大会が開催され、約50人が参加しました。今回は弘前市からもエントリーがあり熱戦が繰り広げられました。結果は次の通り。(2位まで) △小学生/①米沢麗(福村小4年) ②佐藤茉南(西小5年) △一般/①須藤和樹 ②平川智仁

来年もぜひ参加を

3月16日、村文化会館ホールで平成17年度白寿大学卒業式が行われ、269名が元気に卒業を迎えました。1年間、グランドゴルフ、ボウリング、文化講演会など参加した学生たちに、学長である千葉教育長は「いつも健康で明るく生活している皆さんを見習わなければいけない」と述べました。



また、皆勤賞として相馬勝栄さん(垂柳)、工藤ふみえさん(枝川)、工藤ヌエさん(枝川)、須藤ヤサさん(大袋)、小野みねさん(大袋)、白戸直蔵さん(境森)が表彰されました。最後に卒業生代表で高松テツさんが「これからも一生懸命学習に励みたい」とお礼の言葉を述べ、様々な教養を身につけられる生涯学習の大切さを囁みしていました。

堂々と行進!! 消防団出初式

3月26日、平成18年田舎館村消防団出初式が行われ、雨の降る中、約250名の団員が分列行進やまとい振りなどをしました。その後の式典で、村長は「今年一年、田舎館村の防災に尽くしてほしい」と述べたほか、受賞者を代表して、第6分団長の佐藤弘美さんが「地域住民の生命・財産の保護にあたる」と謝辞を述べました。なお、表彰された方々は次の通りです。

○特別優良団員

須藤善浩

(第2分団大曲消防部班長)

葛西 僚

(第3分団大袋消防部団員)

○優良団員

葛西一宣

工藤義哉

小野昌信

(第1分団)

佐藤武人

花田和雄

田澤正人

(第2分団)

葛原信浩

田澤一男

阿保浩一

(第3分団)

平澤繁治

中山 晶

(第4分団)

山谷清次

(第5分団)

金枝祐幸

(第6分団)

村長表彰

○精績章

阿部 満 (第2分団分団長)

清藤博英 (第5分団分団長)

佐藤弘美 (第6分団分団長)

○優良消防部

第4分団 境森消防部

第6分団 高田消防部

○感謝状

工藤いね (婦人防火クラブ)

駒井波子 ()

団長表彰

○賞詞

川崎 濟 (第1分団分団長)

鈴木 悟 (第3分団副分団長)

清藤博英 (第5分団分団長)

金枝正明 (第6分団副分団長)



優秀選手賞を獲得!!



今春から館中に進学予定の西小6年、鈴木由羅さんが3月24日から行われた、日本小学生国際親善ソフトボール団の親善試合を終え、母・松代さんと一緒に3月30日鈴木村長を訪問しました。ハワイで行われたこの試合は、全国から20人の小学生が選ばれ、県内からは由羅さん一人ということです。

試合は雨のため1日目しかできなかったようですが、由羅さんが投げた試合は12対1と快勝! 9奪三振という素晴らしいピッチングを見せ、優秀選手賞を獲得しました。

村長は「斎藤春香選手に続くように頑張してほしい」とさらなる活躍を期待していました。由羅さん

は「楽しい試合ができて良かった」と試合を振り返り、「まずは中学校でレギュラーをとることが目標」と先を見据えています。ただ、母・松代さんには心配なことがひとつ。由羅さんの剛速球を受けるキャッチャーの手が、真っ赤になってしまったこと…。田舎館村から世界へ羽ばたく選手が誕生する日もそう遠くないかもしれませんね。

厚生課よりお知らせ

介護保険制度について

1. 介護保険料の負担方法

- ① 40歳から64歳までの方（第2号被保険者）
 - ・加入している医療保険（国民健康保険等）の保険料に加算して納付されております。
- ② 65歳以上の方（第1号被保険者）
 - ・「介護保険料」として負担します。
 - ・保険料納付の方法は、原則として特別徴収（年金天引き）ですが、次の方については普通徴収（納付書で納付）になっています。
- 普通徴収の対象者／年金の受給月額が15,000円未満の方、老齢福祉年金を受給している方は、普通徴収になります。また、65歳に達した月から約半年間は普通徴収になります。（年金の受給月額が15,000円未満の場合は翌年度以降も普通徴収です。）

2. 65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料の月額

第1号被保険者の介護保険料は3年ごとに見直しすることになっており、現在の額は平成15年度に設定されています。平成18年度は見直しの年に当たります。なお、平成18年度より今までの第2段階が2つに細分化され6段階制になります。

▷問い合わせ／厚生課介護保険係 ☎58-2111（内線156）

住民税等の状況		現 行			改 正 後			基準 保険料率	
		階層	月額	年額	階層	月額	年額		
非課税世帯	生活保護受給者等	1	1,820円	21,840円	1	2,100円	25,200円	0.5	
	本人の課税年金収入等80万円まで	2	2,730円	32,760円	2	2,100円	25,200円	0.5	
	本人の課税年金収入等80万円超				3	3,150円	37,800円	0.75	
課税世帯	本人非課税	3	3,640円	43,680円	4	4,200円	50,400円	1	
	本人課税	合計所得200万円未満	4	4,550円	54,600円	5	5,250円	63,000円	1.25
		合計所得200万円以上	5	5,460円	65,520円	6	6,300円	75,600円	1.5

子育てホットランド に遊びにおいでよ！

かわいいお子さんの育児に家事にと楽しくも忙しい毎日をお過ごしのことと思います。今回は「親子でリラックス」ということで、子供を遊ばせたり、お母さん同志育児情報を交換したり、自由な時間を過ごしたいと思しますので、お気軽においでください。

- 日時／4月19日(水)
13:00
～15:00
- 場所／中央公民館
大広間

▷問い合わせ／
厚生課・保健師まで
(内線153)



平成18年4月1日より

麻しん、風しんの 予防接種が変わります。

予防接種法施行令の改正により、麻しん、風しんの定期予防接種が、混合ワクチンの接種に変わります。予診票をお持ちでない方は、役場厚生課または予防接種個別接種指定医療機関からもらってください。※平成18年3月31日以前に、麻しん又は風しんの予防接種を受けた方は混合ワクチン接種の対象外となります。

▷問い合わせ／厚生課環境衛生係
(内線152、153)

平成18年度 狂犬病予防注射の実施について

右表の日程で狂犬病予防注射を実施しますので最寄りの場所で受けて下さい。

また、最近犬を飼いだめた方は、登録と予防注射もしなければなりませんので、実施場所へおいでください。尚、葉書での個人通知はいたしません。

○登録及び注射にかかる費用

◎注 射 料 3,000 円

◎新規登録料 3,000 円



※登録の届出をしていて、現在飼っていない方及び死亡届を出していない方は、必ずご連絡してください。

【連絡・問い合わせ先】

厚生課環境衛生係 ☎58-2111 (内線152)

月 日	対象地区	実施場所	実施時間
4月26日 (水)	高 樋	高樋老人福祉センター前	9:00~9:20
	十二川原	十二川原集会所前	9:25~9:45
	枝 川	枝 川 会 館 前	9:50~10:10
	垂 柳	垂 柳 公 民 館 前	10:30~10:50
	田舎館	総合研修施設前	11:00~11:30
	八反田	八 反 田 会 館 前	11:35~11:55
	大 曲	大 曲 会 館 前	13:30~14:00
	畑 中	畑中児童公園(除雪センター)前	14:05~14:25
4月27日 (木)	畑 中	畑 中 会 館 前	14:30~15:00
	諏訪堂	諏訪堂集会所前	9:00~9:20
	大根子	大根子公民館前	9:25~9:55
	大 袋	大袋農村婦人の家前	10:05~10:25
	豊 蒔	豊 蒔 公 民 館 前	10:45~11:05
	和 泉	旧農協川部支所前	11:15~11:40
	川 部	川 部 駅 前	13:30~14:00
	川 部	川 部 公 民 館 前	14:05~14:35
4月28日 (金)	境 森	境 森 集 会 所 前	14:40~15:00
	前田屋敷	前田屋敷老人福祉センター前	9:00~9:30
	前田屋敷	山 谷 秀 一 宅 前	9:35~9:55
	土矢倉	平澤喜代丸宅前	10:00~10:15
	堂野前	堂 野 前 会 館 前	10:35~10:55
	新 町	新 町 会 館 前	11:00~11:20
	高 田	高 田 公 民 館 前	13:30~14:00
	二津屋	二津屋集会所前	14:05~14:25
東光寺	東 光 寺 会 館 前	14:30~14:50	

青森県内「予防接種広域化制度」が 平成18年4月1日からスタートします。

次の対象者の方は、住所地指定医療機関(健康ごよみ掲載)外の青森県内医療機関でも定期予防接種を受けることができるようになりました。ただし、定期予防接種は今後とも住所地集団接種及び個別接種指定医療機関で受けることが原則となります。

☆対象者

1. やむを得ない事情により接種機会を逃した方
2. 里帰り出産等のため実家などで予防接種を希望する方
3. 接種要注意者(基礎疾患を有する者等)でかかりつけ医がいるなど指定医療機関外での予防接種を希望する方 等

☆対象となる予防接種

- ・三種混合、二種混合、麻しん及び風しん、BCG、(日本脳炎)
- ※ただし、日本脳炎は積極的な勧奨を再開した後に対象となります。

☆利用手続き

1. 広域化制度を利用できる方は上記対象者に限られますので、希望される方は住所地の予防接種担当課に事前に電話等で連絡してください。
2. 了解が得られたら、希望する医療機関に電話等で接種予約を行ってください。
3. 予約日時に、医療機関へ予約票・母子手帳を持って予防接種を受けに行きます。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152、153)

平成18年4月1日

青森県動物愛護 センター業務開始

青森県動物愛護センターでは、これまで保健所で行ってきた放浪犬の捕獲やペットに関する苦情対応などの業務を行います。また、動物ふれあい活動やアニマルセラピー推進事業などの新しい事業も行い、命の大切さを実感できる総合的な動物愛護管理行政を推進します。

なお、動物愛護センターのペットに関する相談窓口は、弘前、八戸、五所川原、上十三及びむつつの各保健所にも設置されますのでご利用ください。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

▷問い合わせ/青森県動物愛護センター ☎017-726-6100 / 所在地: 青森市大字宮田字玉水119-1

家庭ごみを出すときの注意

春になると、粗大ごみ等の量が増えます。特に、自転車を捨てる場合は、ごみとわかる荷札などをつけて捨てるようにしてください。また、みんなで協力して、資源ごみ(ペットボトル・その他のプラスチック・紙類・びん類)は、

各地区で行っているリサイクル分別収集へ出すようにしましょう!

各種ごみは、収集日の前日ではなく、当日の朝8時までに出してください。収集しないごみをステーションに出したり、河川・堰等に絶対に捨てないでください。不法投棄すると処罰されます。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係(内線152)



お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

役場 ☎58-2111 (代表)

曜日と木曜日(祝日の場合は翌日)③年未年始(12月29日～1月3日)

▽入館料等/入館は無料。映像観覧は有料。
一般200円、小中学生100円 ※団体割引(20人以上)

▽問い合わせ/
☎85-2811

運転免許証に関する 重要なお知らせ

(氏名・本籍・住所を変更された方へ)

今年の2月16日と2月17日の両日に黒石警察署で運転免許証の氏名・本籍・住所の変更手続きをされた方の申請用紙が、書留郵便で配送途中に行方がわからなくなりました。郵便局では継続調査中ですが、運転免許課での変更登録を行うため、両日に変更手続きをされた方の運転免許証の確認が必要となりました。
お心当たりのある方は、至急黒石警察署までご連絡をお願い致します。
受付時間は土・日・祝日を除く平日午前8時半～午後5時までお願い致します。
▽連絡先/黒石警察署交通課

免許係 ☎52-2311 (内線436)

NTT東日本発行の電話帳 を配達・回収いたします

NTT東日本青森支店では、4月中旬に順次、新しい電話帳(平成18年5月発行)を各家・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替えますので、配達員へお渡しください。NTTでは、地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

▽問い合わせ/
タウンページセンタ

☎0120-506-309

危険物取扱者試験の 実施について

▽試験実施日/6月17日(土)、24日(土)
▽試験地/弘前市
▽種別/甲種、乙種、丙種
▽願書受付期間/5月8日～5月17日
▽問い合わせ/(財)消防試験研究センター青森県支部

弘前駐屯地を一般公開

弘前駐屯地では創立38周年記念行事として、駐屯地を一般公開します。戦車の試乗、装備品の展示、音楽演奏などさまざまな催しがありますので、ぜひお越し下さい。
▽日時/4月30日(日) 9時～15時

▽場所/陸上自衛隊弘前駐屯地(弘前市原ヶ平字山中18-1117)

▽問い合わせ/弘前駐屯地広報室 ☎87-2111

事業主の皆様へ

労働保険(労災保険・雇用保険)の申告・納付はお済みでしょうか。平成17年度確定保険料・平成18年度概算保険料の申告時期となりました。保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は5月20日(18年度は5月22日)です。お早めにお近くの金融機関、郵便局等で手続きをして下さい。なお、申告・納付が同時に

できないときは、黒と赤で印刷された申告書は最寄りの労働基準監督署又は青森労働局へ、ふじ色と赤で印刷された申告書は青森労働局へ提出して下さい。

▽問い合わせ/青森労働局労働保険徴収室
☎017-734-4145

石綿健康被害 救済制度のお知らせ

石綿による健康被害を受けた方及びその遺族に対し、迅速な救済を図るため「石綿による健康被害の救済に関する法律」が制定され、3月27日から施行されました。この法律は、死亡された労働者等の遺族で労災保険の遺族給付の支給を受ける権利が時効により消滅した方に対する特別遺族年金及び特別遺族一時金を支給するものです。
受給対象や請求の仕方等については、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署までお問い合わせ下さい。

▽問い合わせ/青森労働局
☎017-734-4111
厚生労働省ホームページアド
レス <http://www.mhlw.go.jp>

白神山地ビクターセンター からのお知らせ

18年4月1日から白神山地ビクターセンターの管理・運営は、青森県から青森県森林組合連合会に委託され、左記の通りとなります。
▽開館時間/9時～16時半
▽休館日/①4月～12月第2月曜日(祝日の場合は翌日)②1月～3月 毎週月

春イベント情報!!

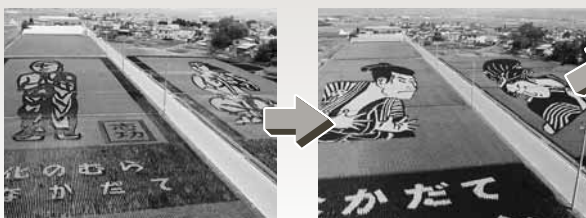
■苗っこまつり■

▷日 時/4月29日(土) 8:00~16:00
▷場 所/田舎館村克雪トレーニングセンター

◀ お買い上げ先着200名様に
花壇苗をプレゼント!!

■第14回田植え体験ツアー■

▷日 時/5月28日(日) 9:30~
(受付9:00~)
▷場 所/田舎館村役場東側水田
▷参加料/無料(昼食付)
▷申込締切/5月19日(金)



■問い合わせ/田舎館村むらおこし推進協議会(役場産業課商工労働係) ☎58-2111 (内線143)

田舎館ライオンズクラブ
結成30周年記念行事

田舎館村演劇の集い『リエと茂坊』

〈演劇サークル「ばっけ」施設訪問35周年公演〉笑って下さい泣いて下さい津軽弁芝居1時間20分

▷期日/平成18年4月29日(土)
▷時間/13時30分開演(開場12時30分)
▷場所/田舎館村文化会館 △入場料/無料

■共催/田舎館ライオンズクラブ
田舎館村教育委員会

■後援/社会福祉協議会、文化協会、
津軽新報社、老人クラブ連合会

※当日は早めにおいでください。整理券がありますので中央公民館、社会福祉協議会、東信田舎館支店、田舎館郵便局にありますのでご利用ください。(1名様2枚まで)

公演にあたって

代表 川崎 肇

田舎館村での公演は3回目となります。今回もお招き頂き、大変嬉しく光栄であります。29日皆様とお会いできることを楽しみに、今緊張感を高め練習に励んでいるところです。



県税納付は口座振替にしませんか？

県税の納付は安全・確実な口座振替をご利用ください。

■法人県民税・法人事業税(中間・確定申告分) 軽油引取税(徴収猶予除く) ※申込期限は申告期限の日です。

■自動車税(6月納期分) ※申込期限は4月30日です。

■個人事業税(定期賦課 8・11月納期分)

お申し込みは、県内各金融機関(郵便局以外)または中南地域県民局県税部で受付しています。

▷問い合わせ/青森県中南地域県民局県税部(旧、弘前県税事務所) ☎32-1131 (内線311)

自衛官募集!

【一般幹部候補生】

■資格/①20歳以上26歳未満の者

②22歳未満の者は大卒(見込含む)

③大学院修士学位取得者は28歳未満

■受付期間/平成18年4月1日(土)

~平成18年5月12日(金)

■試験日/平成18年5月20日(土)、

21日(日)

■試験場所/弘前商工会議所

(弘前市上鞆師町18-1)

▷問い合わせ/自衛隊弘前募集事務所

☎27-3871

「県内警察署の再編」について

平成18年4月1日で、県下20警察署体制から18警察署体制に変わります。警察署の再編は、厳しい治安情勢と変化する社会情勢に的確に対応し、県民の皆さんが求めている「安全と安心」を提供するため、より合理的・効率的な組織運営・人員配置を目指して実施するものです。

■警察署の統合

・大鰐警察署を黒石警察署に統合します。大鰐警察署の庁舎は、『黒石警察署大鰐分庁舎』となります。

■管轄区域の見直し

・藤崎町のうち、旧常盤村の区域…浪岡警察署の管轄区域から弘前警察署の管轄になります。

▷問い合わせ/警察本部又は最寄りの警察署までお気軽にどうぞ。

犬?! キツネ?!



西小学校近くにある防風林。犬でもないキツネでもないナゾの生物が出没。追いかけても逃げ足が速く、なかなかカメラに収めることのできなかったこの姿…。どうやらこの正体はカモシカ! 性別は不明で、いつも1頭で行動しているようです。

(撮影・社会教育課)

FMジャイゴウェーブ
(平日お昼12時ごろ)
でも放送します!

Happy Birthday 4月生まれのおともだち

大曲

須藤 琢也くん
 平成16年4月4日生
 父…昌敬さん 母…知子さん
 「早く大きくなってね」

高田

福原 花柚ちゃん
 平成17年4月9日生
 父…峰人さん 母…有紀さん
 「花柚の日課はお散歩です。おばあてをつつないでお外を歩くのが大好き!!」

前田屋敷

葛西マリアちゃん
 平成15年4月11日生
 父…裕美さん 母…史江さん
 「歌と踊りが大好きなおちゃめな女の子です」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月21日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、役場総務課企画係まで郵送またはご持参ください。

人口と世帯

(平成18年3月末日現在)

男	4,203人 (-23)
女	4,598人 (-17)
計	8,801人 (-40)
世帯数	2,525世帯 (-1)

()は前月との比較

戸籍の窓

2/21 ~ 3/20 受付

本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略

お誕生おめでとうございます

田村 大成くん (真二 佑絵)	一戸希蒼琳ちゃん (裕貴 由奈)	花田 悠莉くん (純 麻美)	樋口 恋心ちゃん (亮 優子)
前田屋敷	豊 蒔	前田屋敷	大 袋

ご結婚おめでとうございます

兼平 俊彦	原川 亜貴子	原 智子	田澤 智子
青森市	和 泉	弘前市	諏訪堂

県内の交通事故概況 (3月末日現在)

()は1月からの累計

	3月	
	県内	村内
件数	546 (1,993)	1 (18)
死者	5 (12)	0 (0)
傷者	701 (2,531)	1 (18)

「あなたの相談相手— 民生委員・児童委員は いつもそばにいます」

平成18年5月12日(金)は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され、活動を行っています。全国で約23万人、青森県では、3,536名の民生委員・児童委員が皆さんの地域で活動しています。

おくやみ申し上げます

鹿内 ツエ (72歳)	八木澤誠一 (67歳)	鳴海 光好 (68歳)	佐藤 ツル (88歳)	齋藤 良作 (93歳)	小野 新八 (72歳)	佐藤 光一 (80歳)	成田 ヤヨ (93歳)	佐々木ミツ (70歳)
和 泉	田舎館	堂野前	畑 中	畑 中	畑 垂柳	畑 中	畑 中	畑 中

あ と が き

卒業・入学のシーズンとなりました。取材で西保育所の修了式に行ったのですが、必死に我が子をカメラにおさめようしたり、入場の時、すでに涙ぐんだりしている父母の皆さんを見て、なんだか感動してしまいました。とてもいい式でした。

今月の題字



名前：工藤高聡君
 学校：田舎館小学校6年
 地区：田舎館
 一言：1年生から続けてきた書道を6年生になっても頑張りたいです。

人権行政相談所開設

とき 4月19日(水)
 ところ 役場一階相談室
 じかん 午前9時~12時